

# 一般事業主行動計画

## 医療法人十全会 行動計画

性別・年齢・社員区分の別なく、すべての職員が十分な能力が発揮できるよう、仕事とプライベートが両立できる職場環境をつくり、当法人にとって優秀な人材確保に努めるために以下のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間

《目標1》 育児休業取得状況を以下の通りとする。  
女性職員の育児休業取得率100%の維持  
男性職員の育児休業取得者1人以上

〈対策〉 令和2年4月1日より

- ・育児休業を取得しやすい職場環境づくり
- ・男性職員の育児休業取得を促進する掲示物などで、男性が育児休業取得できる雰囲気づくり
- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇等の説明

《目標2》 所定外労働時間の削減

〈対策〉 令和2年4月1日より

- ・所定外労働時間のデータを各部署にフィードバック
- ・所定外労働時間が多い職員が在籍する部署の所属長への注意喚起